

新型コロナウイルスワクチン予防接種についてお知らせ

令和3年3月17日現在

●ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症の発症の予防と、死亡者や重傷者の発生をできる限り減らすことで新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぎます。
国は住民に対し無料で予防接種が受けられる体制を整備しています。



●ワクチン接種の優先順位（順位は今後見直される可能性があります）

1. 医療従事者等
2. 高齢者の方（令和3年度中に65歳以上に達する方）
3. 基礎疾患を有する方
4. 高齢者施設等の従事者
5. 60～64歳の方
6. 上記以外の方



- ワクチン接種は2回（3週間の間隔をあけて）
- 持ち物
 - ・接種券
 - ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）

●接種スケジュール（予定）

*当初の予定から遅れていますが、設楽町ではワクチンの供給量に合わせ準備をすすめています。接種券が届くまでお待ちください。

	4月上旬	5月以降・・・
65歳以上高齢者	接種券配布 	ワクチン接種 
64歳以下の方		接種券配布  ワクチン接種 

●場所・日程

設楽町では集団会場での予防接種を中心に実施します
場所・日程については4月中にお知らせします。

●予防接種に関する問い合わせ・相談

4月5日（月）専用コールセンター（問い合わせ・相談）を開設します。

☎ 0536-62-2121

*予約開始については後日連絡します。

問い合わせ したら保健福祉センター
☎62-0901